



2026年5月12日

各 位

会 社 名 SMK株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田靖光
(コード番号 6798 東証プライム)
問合せ先 代表取締役副社長 池尾政信
(TEL. 03 - 3785 - 1111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月23日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様からの信任を得る機会を増やすことによって取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
② <条文省略>	② <現行どおり>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催 2026年6月23日(予定)
定款変更の効力発生日 2026年6月23日(予定)

以 上